

(様式2) No. 1

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見	2()

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 スポーツ振興課

付議区分	審議
付議事項	「つくば市スポーツ推進計画」(案)の策定について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>つくば市では、「つくば市スポーツ振興基本計画」に基づき、スポーツ振興等の施策を総合的に推進してきた。しかし、現計画が平成24年度で終了したことやスポーツ基本法が制定されたことを踏まえ、新たなスポーツ文化の創成を図るため、国のスポーツ基本計画を参酌しながら、今後10年間に取り組むべき推進計画を策定する。</p> <p>2 経過</p> <p>(1)つくば市スポーツ活動調査(平成25年1月実施)</p> <p>(2)つくば市スポーツ推進審議会(平成25年4月～9月計5回実施)</p> <p>(3)庁内関係各課意見聴取・調整(平成25年8月～9月実施)</p> <p>(4)パブリックコメント(平成25年12月2日～平成25年12月27日実施)</p> <p>意見提出1名1件(本計画で策定する事項ではないため原案修正なし)</p> <p>3 今後の予定</p> <p>本庁舎1階、窓口センター、地域交流センター、市ホームページ及び広報つくば4月号において、パブリックコメント実施結果及び本計画を公表する。</p>

(様式2)

No. 2

公 開	可 ・ 否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()

平成26年2月27日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
国際戦略総合特区推進部 科学技術振興課

付議区分	予 定
付議事項	「つくばロボットフォーラム2014 in アキバ」の開催について ～規制緩和で、地域を、そして日本を元気にするために～
事案要旨	<p>1 目的</p> <p>つくばモビリティロボット実験特区プロジェクトを開始して2年半以上が経過した。本フォーラムではこれまでの活動の成果を発表するとともに、ロボット特区を次のステップに進めるための規制緩和の重要性を訴えるため、我が国の成長・地域の活性化と規制緩和への取組との関係について考える。</p> <p>2 概要</p> <p>日 時：平成26年3月25日（火）14時～18時 場 所：秋葉原ダイビル2階 コンベンションホール 定 員：約400名 *参加費は無料（事前登録制） 主 催：ロボット特区実証実験推進協議会，つくば市 特別協力：日刊工業新聞社</p> <p>3 内容</p> <p>つくば市及び実験参加企業によるプレゼンテーションの他，アベノミクス第三の矢である「日本再興戦略」を実現するため施行された「産業競争力強化法（規制緩和に向けた取組）」に関する基調講演等を行う。</p> <p>4 その他</p> <p>同会場において，翌日「つくば産産学連携促進市」が開催されることから「つくば2DAYS inアキバ」と称し，関連イベントとすることでPR相乗効果を図る。</p>

公開	可	否
公開時期	1) 府議後の記者会見 2()	

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

市長公室 つくば市東京事務所

付議区分	予定
付議事項	「第7回 つくば産産学連携促進市inアキバ」の開催について
事案要旨	<p>1 目的 首都圏企業と市内の研究機関・企業との研究・技術開発面の交流やビジネスマッチングの場を提供することを目的として開催する。 7回目を迎える今回は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定により、あらためて注目を浴びるスポーツ科学にスポットを当て“スポーツ+科学=新たなビジネスチャンス”をテーマとして基調講演や研究事例発表を行う。また、展示・相談コーナーでは、併せて筑波研究学園都市に集積する様々な最先端研究の成果や最新技術を紹介する。</p> <p>2 開催日時等 ・日時 平成26年3月26日(水) 午後1時から5時まで ・会場 秋葉原ダイビル 2階コンベンションホール ・参加費 無料 ※事前登録制 ・主催 つくば市 ・共催 東京都, (国)筑波大学, (独)産業技術総合研究所 つくば市商工会 ・後援 経済産業省 関東経済産業局 ほか18団体</p> <p>3 内容 (1) ステージプログラム ○基調講演 『オリンピック・パラリンピック大会への期待』 河野一郎 氏 (日本スポーツ振興センター 理事長) ○研究事例発表 ① 『TSUKUBAから展望するオリンピック・ムーブメント』 真田 久 氏 (筑波大学 体育専門学群長) ○研究事例発表 ② 『障害があってもスポーツで輝ける街づくり』 及川 力 氏 (筑波技術大学 教授) ○東京都からのメッセージ ○つくば市からのメッセージ (2) 展示相談コーナー 研究機関, 企業及び産業支援機関等30ブース出展 *今回は特設ブースとして総合運動公園の整備構想について紹介</p> <p>4 その他 同会場において前日「つくばロボットフォーラム」が開催されることから“つくば2DAYS in アキバ”と称し、関連イベントとすることでPR相乗効果を図る。</p>

(様式2)

No. 4

公開	可	否
公開時期	①庁議後の記者会見 2()	

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
企画部 総合運動公園整備推進準備室

付議区分	予定
付議事項	「(仮称)つくば市総合運動公園基本構想」(案)のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>総合運動公園の整備に向け、「(仮称)つくば市総合運動公園基本構想」を策定するに当たり、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 募集期間</p> <p>平成26年3月1日(土)～平成26年3月25日(火)</p> <p>3 今後の予定</p> <p>公募意見を参考に基本構想(案)を調整し、庁議において審議を行い、決定後に基本構想を公表する。</p>

(様式2)

No. 5

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見	2()

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 男女共同参画室

付議区分	予定
付議事項	窓口手続きのための一時預かり保育室の開設について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>3月下旬から4月初旬の転出入の増加等に伴い、お子様連れで来庁する市民に対して、サービスの向上を図ることを目的に一時預かり保育を実施する。また、預かり保育室は、お子様連れの方が利用できる休憩室としても活用する。</p> <p>2 日時</p> <p>平成26年3月24日(月)～4月4日(金) 10:00～13:00(土日を除く)</p> <p>3 場所</p> <p>2階防災会議室(3/25・26は職員研修室)</p> <p>4 実施方法</p> <p>(1)対象児は1歳6カ月～6歳(未就学児)で、社会福祉協議会保育サポーター2名及び男女共同参画室職員1名の計3名で一時預かりを担当する。</p> <p>(2)事前予約制で、空きがあれば当日の申込みも受け付ける。</p> <p>(3)預かり時間は基本一人1時間とし、①10:00～11:00 ②11:00～12:00 ③12:00～13:00の時間帯に分け、各時間帯2名程度とする。延長も可能で、当日申込みの場合の預かり時間については相談に応じる。</p> <p>(4)保護者と乳幼児と一緒に休憩できるスペースとしての利用にも対応する。</p> <p>5 周知方法</p> <p>広報つくば、ホームページ、区会回覧等</p>

公 開	可 ・ 否
公開時期	1) 議後の記者会見 2()

平成26年2月27日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
環境生活部 環境都市推進課

付議区分	予 定
付議事項	平成25年度「春のつくばエコ通勤ウィーク」の開催について
事案要旨	<p>1 趣 旨</p> <p>自家用車から電車，バスなどの公共交通や，自転車や徒歩，相乗りなどに通勤手段を転換することで二酸化炭素排出量の削減を目的とした「春のエコ通勤ウィーク」を実施する。（通学や買い物などへの移動も含む。）</p> <p>また，実施状況の把握と効果検証のため，エコ通勤実施者には，アンケートを実施する。</p> <p>2 実施期間 平成26年3月3日（月）～平成26年3月14日（金）12日間</p> <p>3 対 象 者 市内在住・在学・在勤の方</p> <p>4 周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ，広報つくば，フェイスブック，ツイッター，エコ通勤横断幕により周知。 ・市職員へは庁内イントラにて周知。 ・つくば環境スタイルサポーターズへは，サポーターズニュースで周知。 <p>5 アンケートの実施</p> <p>通勤案内チラシ兼アンケート用紙は，市ホームページからダウンロードするか，環境都市推進課，各窓口センター及び各交流センターにて配布。</p> <p>アンケートの提出は，平成26年3月31日（月）までに，E-mail，FAX，郵送又は環境都市推進課，各窓口センターへ直接持参する。</p> <p>6 アンケート結果の還元</p> <p>提出されたアンケートより，実施者が行ったエコ通勤手段から二酸化炭素排出削減量を算出し，結果を実施者へお知らせする。また，実施者全員の総二酸化炭素排出削減量は，市ホームページ等で公開する。</p>

(様式2)

No. 7

公開	可	否
公開時期	①庁議後の記者会見 2()	

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 環境保全課

付議区分	予定
付議事項	つくば市環境美化フォーラムの開催について ～煌めく ^{きら} いい街をめざして～
事案要旨	<p>1 趣旨 魅力あるまちづくりを環境美化の観点から推進し、市民等のまち美化に対する意識の向上を図ることを目的に、つくば市環境美化フォーラムを開催する。</p> <p>2 日時 平成26年3月2日(日) 開演15:00～(開場14:30)</p> <p>3 会場 つくば国際会議場 大ホール</p> <p>4 内容</p> <p>第1部 活動発表 つくば荃崎学園つくば市立荃崎中学校 テーマ「自然豊かで、人にやさしいエコな街を目指して」 高崎しいの木学園つくば市立高崎中学校 テーマ「環境問題と私たちにできること ～エコ活動を中心とした本校の取組みと提言～」</p> <p>第2部 特別パフォーマンス アースガールズ・Fo(u)r-tune</p> <p>第3部 特別講演 ルー大柴氏「私のMOTTAINAIアクション」</p> <p>第4部 つくば市きれいなまちづくり実行委員会活動報告</p> <p>5 主催 つくば市きれいなまちづくり実行委員会 (つくば市, 株式会社ライトオン, 一般社団法人つくば青年会議所等)</p> <p>※大ホール入口前に、つくば市環境生活部PRブースを設営。 ※事前申込制(2月25日締切, 定員900名, 参加費無料) 但し, 定員に満たない場合は当日参加可</p>

公開	可	・	否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()		

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 廃棄物対策課

付議区分	予定
付議事項	不法投棄対策事業の強化 (NEKO(猫)の目プロジェクト) について
事案要旨	<p>1 概要 つくば市では、これまで廃棄物・土砂等の不法投棄に対し様々な対策を講じてきたが、不法投棄は一向に減らない状況にある。そのため、当事業『NEKO(猫)の目プロジェクト』の実施により、徹底した監視体制の構築による「抑止」を図り、つくば市の住みよい環境を守ることとした。</p> <p>2 内容 監視活動など従来の対策を強化し、条例の改正等新たな施策を検討するとともに、問題点と対策方針を抜本的に見直し、これまで個別対応的・慣例的に行われていた各事業を一つのコンセプトのもとにまとめ、新たに総合的な不法投棄対策事業として展開することとする。 事業名：『NEKO(猫)の目プロジェクト』 <small>ネイバーフッド エンバイロメント キーピング オーガニゼーション</small> ※NEKO=Neighborhood Environment Keeping Organization (近隣環境保全組織=ご近所環境守り隊) の略 コンセプト：つくば市に暮らす人々が一丸となった、相互扶助的な草の根的監視体制の構築 (独自のネットワークを持ち、鋭い眼力がある『猫』のイメージを活用)</p> <p>3 今後の展開 3つの対策方針に基づき、中・長期的計画のもと不法投棄の撲滅を図る。 (1) 監視体制の強化：ボランティア情報員制度の立ち上げや、郵便局及び区会との連携により、不法行為の早期発見・早期対処を図る。 (2) 対抗処置の強化：悪質な行為者について、告発等の強い措置をもって対応できるよう、現行条例の見直し等を行い体制を整え、併せて、市民や地権者に対し不法投棄犯罪に関する積極的な啓発を行う。また、それらを広く周知することで、監視の目そのものが行為者にとって抑止力となるよう図る。 (3) 関係機関との連携強化：県や警察、近隣自治体との連携を強化する。特に、近隣自治体とは事例や対策についての情報共有・協議などを行う会議を持ち、市の枠を超えた共同体として不法投棄対策に望む。</p>

(様式2)

No. 9

公開	可	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見 2()	

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
福祉部 高齢福祉課
都市建設部 営繕・住宅課

付議区分	予 定
付議事項	サービス付き高齢者向け住宅登録等事務権限の移譲について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>市内のサービス付き高齢者向け住宅の適正運営を目的として、茨城県に対して権限移譲に係る要望を継続的に行ってきた。</p> <p>その結果、平成25年12月茨城県議会において「茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年茨城県条例第44号）」が一部改正され、サービス付き高齢者向け住宅の登録等の事務権限がつくば市に移譲されることが決定した。</p> <p>2 権限移譲の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅事業の登録 ・サービス付き高齢者向け住宅事業の監督・報告・指示 ・サービス付き高齢者向け住宅事業の変更 <p>3 移譲事務開始日</p> <p>平成26年4月1日</p>

公開	可	・	否
公開時期	1	庁議後の記者会見	2()

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
企画部 行政経営課

付議区分	報告
付議事項	平成25年度職員提案の審査結果について
事案要旨	<p>1 趣旨・目的</p> <p>職員提案制度は、政策や行政サービス向上の提案及び業務改善結果等の報告を職員に求め、これらを積極的に行政運営に活用し、市政の更なる発展と職員の意識改革及び士気の高揚を図ることを目的として実施している。</p> <p>職員提案制度等実施要項に基づき、「事務事業提案」、「身近な提案」、「業務改善報告」について審査を実施し、以下のとおり表彰を決定した。</p> <p>2 提出件数</p> <p>(1) 事務事業提案 18件 (11人)</p> <p>(2) 身近な提案 16件 (8人)</p> <p>(3) 業務改善報告 3件 (3部署)</p> <p>3 入賞 7件 (詳細は別紙のとおり)</p> <p>(1) 事務事業提案</p> <p>○努力賞：2件</p> <p>○審査委員特別賞 (当然で賞)：1件</p> <p>(2) 身近な提案</p> <p>○奨励賞：3件</p> <p>(3) 業務改善報告</p> <p>○優秀賞：1件</p> <p>報告題名：つくば市消防水利・AEDマップの作成</p> <p>報告部署：消防本部北消防署</p> <p>主査 中島昌美, 主査 村尾信(マコト), 主査 岡野健一</p>

公開	可 ・ 否
公開時期	①庁議後の記者会見 2()

平成26年2月27日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 放射線対策室

付議区分	報告
付議事項	除染措置完了市町村の認定について
事案要旨	<p>つくば市除染実施計画に定めた除染措置が終了したことにより、この度、環境省の定めた「除染措置完了市町村」に認定されたので報告する。</p> <p>※除染実施計画の目標達成については、11月庁議において報告済み。</p> <p>1 認定日及び広報開始日 平成26年2月14日</p> <p>2 広報サイト 環境省ホームページ「除染情報サイト」 → 除染実施区域の概要・進捗 → 除染措置完了市町村について URL http://josen.env.go.jp/zone/completion/</p> <p>3 今後の対応 除染措置完了市町村となった後も、子どもが多く利用する公共施設において局所的な汚染が見つかった場合は線量低減化の措置を行う。また、公共施設における定期的な空間放射線量率の測定、給食食材・農作物等の放射能測定、健康影響検査助成事業は来年度も継続する予定である。</p>